

ギャンブル等依存症（ギャンブル障害）の実態調査の結果について

こころの健康センターでは、今後のギャンブル等依存症対策を検討するうえで必要となる市民のギャンブル等依存の実態を把握するため、本市におけるギャンブル等依存症（ギャンブル障害）についての実態調査を実施しました。

このたび、調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

1 目的・趣旨

I R推進法の成立を受け、昨年より「ギャンブル等依存症対策基本法」が国会で審議中であることから“ギャンブル等依存症”に対し国民の関心が高まっている。また、昨年度からの厚生労働省における「依存症対策総合支援事業」により、依存症対策のさらなる取り組みが求められていることから、本市におけるギャンブル等依存症（ギャンブル障害）の実態把握のために調査を実施した。

2 調査方法等

(1) 調査対象

ア Web調査

20歳以上の千葉市民でインターネット調査（以後、「Web調査」）のモニター登録者（※1, 103サンプルのうち、有効回答1, 075人）

イ 競輪場調査

千葉競輪場入場者（※100サンプルのうち、有効回答93人）

(2) 調査期間

平成29年12月～平成30年1月

(3) 実施方法

ア Web調査

Web調査専門事業者によるWebアンケート（自記式質問票）

イ 競輪場調査

千葉競輪場開催日の利用者に対して個別の聴き取り調査

3 調査内容（質問項目）

(1) 個人属性

(2) ギャンブルへのかかわり

(3) ギャンブルに由来する問題（借金額、借金処理方法）

(4) ギャンブル障害の程度を算定する質問票（PGSI「Problem Gambling Severity Index」）

(5) 精神科医療機関受診歴

4 調査結果の概要

今回の調査の目的である、本市におけるギャンブル等依存症の実態把握のために、調査対象者のPGSIの回答から、問題ギャンブラー等に該当する者を分類し分析した。

(1) 問題ギャンブラーと分類された人の割合【別紙 表1参照】

①Web調査対象者では、問題ギャンブラーと分類された人の割合は、男性7.8%、女性1.2%。

②競輪場調査対象者においては、問題ギャンブラーと分類された人の割合は男性14.5%とさらに高い値となった。競輪場調査対象者では、男性が多く、高齢者が多い傾向が認められた。

(2) 問題ギャンブラーのギャンブルによる経済的問題や影響【別紙 表2参照】

- ①問題ギャンブラー（Web男性、競輪場男性）の、過去1年間のギャンブルによる消費金額は、1か月に1～10万円程度と回答した人が多く、中央値は1万円以上5万円未満。
- ②Web男性の回答において、1か月のギャンブルのための借金額の中央値は、1万円以上5万円未満。1か月に20万円以上ギャンブルのために借金をしている人は問題ギャンブラーの6%、借金していない人は35%であった。
- ③競輪場男性の回答において、1か月のギャンブルのための借金額の中央値は0円。1か月に20万円以上ギャンブルのために借金をしている人は0人で、借金していない人は問題ギャンブラーの82%であった。

5 今後の取り組み

現在、詳しいデータ解析を行っており、今後、本市のギャンブル等依存症（ギャンブル障害）対策における、一次予防（発生予防）、二次予防（早期発見・早期治療）、三次予防（再発防止）の推進の参考とする。

<参考1>ギャンブル等依存症（ギャンブル障害）とは

ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態。

<参考2>問題ギャンブラーとは

本人および周囲の人々に悪影響を及ぼすようなギャンブル行為をする人。PGSI 9項目について、「時々＝1点、ほとんどの時＝2点、いつも＝3点」を付加し、合計8点以上の人は「問題ギャンブラー」と推定している。